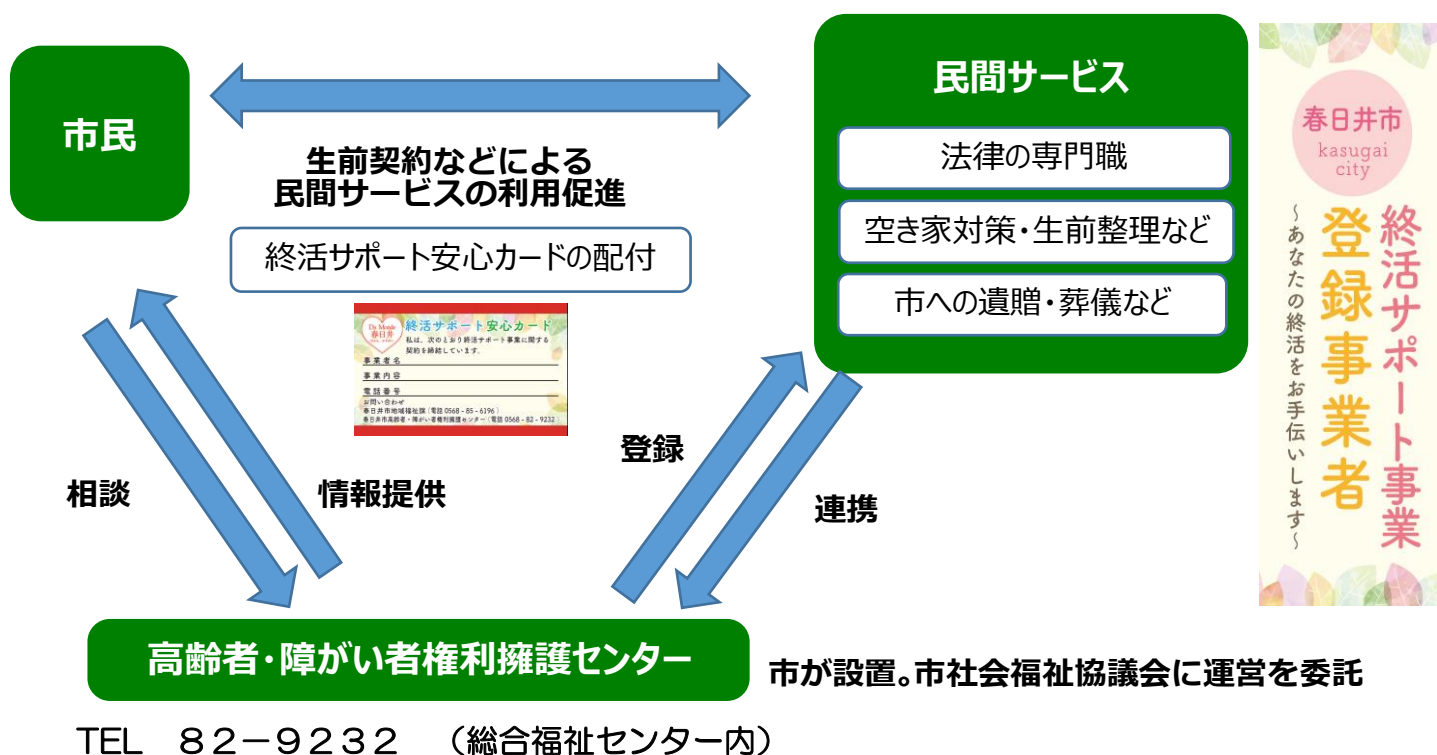


「終活サポート事業」のご案内

～自分らしいハッピーエンディングを支援します～

市民の方の「終活」を支援するため、終活支援のノウハウを有する法律などの専門職や民間事業者を登録し、市民に情報提供(※下図参照)することにより、ご本人の判断能力があるうちに、あらかじめ、任意後見制度や葬儀等の生前契約など民間サービスの利用につなげ、人生の最期まで安心して暮らせるような仕組みです。

相談は高齢者・障がい者権利擁護センター(総合福祉センター内)でお受けします。



ご自身の葬儀や相続についての心配ごとはもちろんですが、ご家族のことについての相談も可能です。

市民の方と登録事業者が終活に関する契約(主に葬儀に関する契約)を締結した場合には、個人情報の提供に係る本人同意を得た上で、終活サポート安心カードを交付することにより、市と事業者が情報を共有し、万が一の時など終活支援につなげていきます。



【問い合わせ】春日井市健康福祉部地域福祉課
TEL 85-6364

総合福祉センターに終活サポートコーナー

を設置しています！



総合福祉センター（浅山町）に終活に関する様々な資料や本、終活サポート登録事業者のパンフレットなどが自由に手にとって確認できる終活サポートコーナーを設置しました。

ぜひ、ご自身の終活を考えるうえで参考になしてください！